

令和5年度岩手県水防計画(案) 変更要旨及び変更対照表

資料1

※本変更対照表には、主なものを抜粋して記載しています。(誤字・脱字や所在地・連絡先等の経常的な変更は除く)
 ※変更後の追記・修正箇所は赤字記載しております。

変更要旨

- | | |
|--|--|
| <p>1 図表3-2 重要水防箇所調書(国管理)
 国の重要水防箇所の対策水防工法の追加・修正に伴う更新
 ◇水防計画案:p37～71
 ◇変更対照表:p2</p> <p>2 図表3-4 重要水防箇所調書(県管理)
 河川改修工事や流下能力再検討等に伴う県の重要水防箇所の更新
 ◇水防計画案:p73～109
 ◇変更対照表:p3～5</p> <p>3 図表4-1 1(1) 気象予警報
 一部情報の発表指標の変更等に伴う更新
 ◇水防計画案:p116
 ◇変更対照表:p6</p> <p>4 図表4-1 2 特別警報の発表基準
 一部情報の発表指標の変更等に伴う更新
 ◇水防計画案:p133
 ◇変更対照表:p7</p> <p>5 図表4-3 水防上必要な気象予報・警報の伝達系統図
 氾濫危険情報の基準の変更等に伴う更新
 ◇水防計画案:p136
 ◇変更対照表:p8</p> <p>6 図表4-8 岩手県知事が行う水防警報
 基準水位の見直しに伴う変更及び水位周知河川等の新規指定に伴う更新
 ◇水防計画案:p143～147
 ◇変更対照表:p9～10</p> <p>7 図表4-9 県水防警報連絡系統図
 水位周知河川等の新規指定に伴う更新
 ◇水防計画案:p150
 ◇変更対照表:p11</p> | <p>8 その他(※次ページ以降の変更対照表では記載を省略、水防計画案の頁を記載)
 以下について、時点修正等の軽微な変更を行った。</p> <p>(1)本文(第6章気象等予報・警報の情報収集)⇒p12
 ※気象庁及び国交省HP改修に伴うURL更新</p> <p>(2)図表2-2 市町村別消防団(水防団)員数及び水防管理団体一覧表 ⇒p34
 ※時点更新</p> <p>(3)図表4-1 気象予警報 ※警報発令基準等の時点更新等 ⇒p123～128
 ※大雨・洪水警報、大雨・洪水注意報の時点更新等</p> <p>(4)図表4-2 水防上必要な気象予報・警報の伝達系統図 ⇒p135
 ※系統図の更新</p> <p>(5)図表4-4 北上川上流、雫石川、猿ヶ石川洪水予報 ⇒p137
 ※区域の修正</p> <p>(6)図表4-5 北上川上流、雫石川、猿ヶ石川洪水予報の伝達系統図 ⇒p138
 ※系統図の更新</p> <p>(7)図表4-6 国土交通省が行う水防警報 ⇒p139～140
 ※区域等の修正</p> <p>(8)図表4-7 国土交通省が行う水防警報 伝達系統図 ⇒p141
 ※系統図の修正</p> <p>(9)図表4-9 県水防警報連絡系統図 ⇒p151～161
 ※系統図の修正</p> <p>(10)図表5-1(02管内別) 雨量の観測箇所一覧表 ⇒p172～184
 ※各項目数値等修正</p> <p>(11)図表5-3 雨量、水位観測所連絡系統図 ⇒p192～206
 ※系統図の修正・更新</p> <p>(12)図表5-4(02管内別) 水位の観測箇所一覧表 ⇒p208～217
 ※各項目数値等修正</p> <p>(13)図表5-5 危機管理型水位計による水位の観測箇所一覧 ⇒p228～229
 ※各項目数値等修正</p> <p>(14)図表7-1 岩手県内ダム施設一覧表 ⇒p241
 ※所在地修正</p> <p>(15)図表7-2 堰堤門扉連絡系統図 ⇒p242～249
 ※連絡先の時点更新</p> <p>(16)図表7-3 津波、高潮 連絡系統図 ⇒p263～274
 ※連絡先等の時点更新</p> <p>(17)図表8-1 水防関係機関電話番号一覧 ⇒p277～285
 ※連絡先等の時点更新</p> <p>(18)図表9-1 県有水防倉庫の水防用備蓄器具資材一覧表 ⇒p286～288
 ※保有器具資材の時点更新</p> <p>(19)図表9-2 水防管理団体の水防備蓄器具、資材一覧表 ⇒p290～295
 ※保有器具資材の時点更新</p> <p>(20)図表10-2 岩手県災害対策本部設置(廃止)基準及び体制 ⇒p299
 ※文言の適正化に伴う更新</p> <p>(21)参考8 砂防指定地指定表 ⇒p375～380
 ※新規指定に伴う時点更新</p> <p>(22)参考9 土砂災害警戒区域等指定 ⇒p381
 ※表の掲載から県ホームページURLの貼付表示への変更に伴う更新</p> |
|--|--|

図表3-2 重要水防箇所別調書(国管理) ※P37~71

【解説】

- (1)対策水防工法について
区間毎の対策水防工法について、追加・修正に伴い更新する。
- (2)その他
各項目について、時点修正に伴い更新する。

P59 変更前

重要水防箇所別調書(国管理)

河川名	距離標	地区名及び 左右岸別	令和4年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所	
			評定種別及び 図面番号	堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A						B
北上川	110.0	甘木 右岸	越水(溢水)		412			紫波橋	紫波町			
	110.4			33	412							
	110.4	甘木 右岸	越水(溢水)	180				紫波橋	紫波町			
	110.6			34	180							
	110.6	甘木 右岸	越水(溢水)		180			紫波橋	紫波町			
	110.8			35	180							
	110.8	甘木 右岸	越水(溢水)	1,578				紫波橋	紫波町			
	113.4			36	1,578							
	113.4	甘木 右岸	越水(溢水)		287			紫波橋	紫波町			
	113.6			37	287							
	113.8	甘木 右岸	越水(溢水)		278			紫波橋	紫波町			
	114.0			38	278							
	114.0	日詰 右岸	越水(溢水)	319				紫波橋	紫波町			
	114.3			39	319							
	114.3	日詰 右岸	越水(溢水)		92			紫波橋	紫波町			
	114.4			40	92							
	114.4	日詰 右岸	越水(溢水)	1,331				紫波橋	紫波町			
	115.8			41	1,331							
	115.8	日詰 右岸	越水(溢水)		1,021			紫波橋	紫波町			
	116.8			42	1,021							
116.0	日詰 右岸	堤体漏水		661			紫波橋	紫波町				
116.6			43	0								
117.0	日詰 右岸	越水(溢水)	209				紫波橋	紫波町				
117.2			44	209								
118.2	古館 右岸	越水(溢水)	1,383				紫波橋	紫波町				
119.6			45	1,383								
119.8	古館 右岸	越水(溢水)	559				紫波橋	矢巾町				
120.4			46	559								
117.9	長岡 左岸	越水(溢水)	368				紫波橋	紫波町				
118.2			47	368								
118.2	長岡 左岸	越水(溢水)	1,036				紫波橋	紫波町				
119.2			48	223								
小計			4,544	5,350	0	0						
			4,544	3,876	0	0						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

変更後

重要水防箇所別調書(国管理)

河川名	距離標	地区名及び 左右岸別	令和4年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所	
			評定種別及び 図面番号	堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A						B
北上川	110.0	甘木 右岸	越水(溢水)		412			紫波橋	紫波町			
	110.4			33	412							
	110.4	甘木 右岸	越水(溢水)	180				紫波橋	紫波町			
	110.6			34	180							
	110.6	甘木 右岸	越水(溢水)		180			紫波橋	紫波町			
	110.8			35	180							
	110.8	甘木 右岸	越水(溢水)	1,578				紫波橋	紫波町			
	113.4			36	1,578							
	113.4	甘木 右岸	越水(溢水)		287			紫波橋	紫波町			
	113.6			37	287							
	113.8	甘木 右岸	越水(溢水)		278			紫波橋	紫波町			
	114.0			38	278							
	114.0	日詰 右岸	越水(溢水)	319				紫波橋	紫波町			
	114.3			39	319							
	114.3	日詰 右岸	越水(溢水)		0			紫波橋	紫波町			
	114.4			40	0							
	114.4	日詰 右岸	越水(溢水)	1,331				紫波橋	紫波町			
	115.8			41	1,331							
	115.8	日詰 右岸	越水(溢水)		1,021			紫波橋	紫波町			
	116.8			42	1,021							
116.0	日詰 右岸	堤体漏水		661			紫波橋	紫波町				
116.6			43	0								
117.0	日詰 右岸	越水(溢水)	209				紫波橋	紫波町				
117.2			44	209								
118.2	古館 右岸	越水(溢水)	1,383				紫波橋	紫波町				
119.6			45	1,383								
119.8	古館 右岸	越水(溢水)	559				紫波橋	矢巾町				
120.4			46	559								
117.9	長岡 左岸	越水(溢水)	368				紫波橋	紫波町				
118.2			47	368								
118.2	長岡 左岸	越水(溢水)	1,036				紫波橋	紫波町				
119.2			48	223								
小計			4,544	5,258	0	0						
			4,544	3,784	0	0						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

図表3-4 重要水防箇所調書(県管理) ※P75~109

【解説】

(1)重要水防箇所について

主に岩泉土木センター管内及び沿岸広域振興局土木部管内における変更に伴い更新する。

※岩泉土木センター管内の小本川において、河川改修工事の進捗状況を鑑みて各区分延長を変更する。

※沿岸広域振興局土木部管内の甲子川において、令和元年度の出水を受けて令和3年度に流下能力の再検討を実施したところ、土砂堆積が再度進行していることが確認されたことから、重要水防箇所及び各区分を変更す

P75 変更前

図表3-4 重要水防箇所調書(県管理)

	重要度A区分			重要度B区分			要注意区分	
	堤防A (m)	(他の 評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の 評価と 重複)	工作物B (箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・破堤 跡・陸開(箇所)
盛岡広域振興局管内	29,350	(0)	0	12,450	(0)	11	0	0
岩手土木センター管内	7,750	(0)	0	35,510	(3,400)	0	1,350	0
花巻土木センター管内	15,180	(0)	0	11,940	(0)	0	1,270	0
北上土木センター管内	2,620	(0)	0	700	(0)	0	0	0
県南広域振興局管内	3,400	(0)	0	46,160	(2,100)	0	0	0
一関土木センター管内	20,200	(0)	0	35,880	(7,040)	0	700	0
千厩土木センター管内	20,092	(2,800)	6	3,640	(0)	0	4,600	0
大船渡土木センター管内	13,410	(50)	0	8,780	(3,380)	0	0	0
遠野土木センター管内	9,494	(0)	0	37,970	(0)	0	5,600	0
沿岸広域振興局管内	8,378	(68)	2	21,705	(1,322)	0	0	0
宮古土木センター管内	9,635	(0)	0	38,295	(0)	0	0	0
岩泉土木センター管内	12,390	(0)	1	6,169	(0)	5	0	0
県北広域振興局管内	20,250	(3,000)	1	30,820	(0)	0	100	0
二戸土木センター管内	13,680	(120)	0	600	(0)	0	1,550	0
合計	185,829	(6,038)	10	290,619	(17,242)	16	15,170	0

変更後

図表3-4 重要水防箇所調書(県管理)

	重要度A区分			重要度B区分			要注意区分	
	堤防A (m)	(他の 評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の 評価と 重複)	工作物B (箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・破堤 跡・陸開(箇所)
盛岡広域振興局管内	29,350	(0)	0	12,450	(0)	11	0	0
岩手土木センター管内	7,750	(0)	0	35,510	(3,400)	0	1,350	0
花巻土木センター管内	15,180	(0)	0	11,940	(0)	0	1,270	0
北上土木センター管内	2,620	(0)	0	700	(0)	0	0	0
県南広域振興局管内	3,400	(0)	0	46,160	(2,100)	0	0	0
一関土木センター管内	20,200	(0)	0	35,880	(7,070)	0	700	0
千厩土木センター管内	20,092	(2,800)	6	3,640	(0)	0	4,600	0
大船渡土木センター管内	13,410	(50)	0	8,780	(3,380)	0	0	0
遠野土木センター管内	9,494	(0)	0	37,970	(0)	0	5,600	0
沿岸広域振興局管内	10,511	(68)	2	21,226	(1,322)	0	0	0
宮古土木センター管内	9,635	(0)	0	38,295	(0)	0	0	0
岩泉土木センター管内	9,835	(0)	1	4,799	(0)	4	3,861	0
県北広域振興局管内	20,250	(3,000)	1	30,820	(0)	0	100	0
二戸土木センター管内	13,680	(120)	0	600	(0)	0	1,550	0
合計	185,407	(6,038)	10	288,770	(17,272)	15	19,031	0

図表3-4 重要水防箇所調書(県管理) ※P75~109

P109 変更前

河川名	管理	地域名	左右岸別	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法名	関連市町村
						堤防A(m)	(他の評価と重複)	工作物A(箇所)	堤防B(m)	(他の評価と重複)	工作物B(箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・破堤跡・陸開(箇所)		
＜岩泉土木センター管内＞															
小本川	県	越廻～河口	左岸	堤防高	岩1			1	2,030			3		積土のう工	岩泉町
小本川	県	林下～垂水	左岸	堤防高	岩2				1,650					積土のう工	岩泉町
小本川	県	卒郡下～河口	左岸	堤防高	岩3				719					積土のう工	岩泉町
小本川	県	卒郡	右岸	堤防高	岩4				570					積土のう工	岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高	岩5	700								シート張工	岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高 無堤	岩6	400									岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高	岩7				800		1			積土のう工	岩泉町
小本川	県	中里	左岸	堤防高 無堤	岩8	800									岩泉町
小本川	県	宮本～爨錦	右岸	堤防高 無堤	岩9	3,000									岩泉町
小本川	県	乙茂	左岸	堤防高 無堤	岩10	1,600									岩泉町
小本川	県	向町	左岸	堤防高 無堤	岩11	400									岩泉町
小本川	県	岩泉	右岸	堤防高	岩12				400		1			積土のう工	岩泉町
小本川	県	二升石	左岸	堤防高 無堤	岩13	1,300									岩泉町
小本川	県	二升石	右岸	堤防高	岩14	90									岩泉町
小本川	県	二升石	左岸	堤防高 無堤	岩15	500								カゴ枠張工	岩泉町
小本川 計						8,790	(0)	1	6,169	(0)	5	0	0		
長内川	県	中野～河口	左岸	堤防高 無堤	岩1	1,800									岩泉町
長内川	県	中野～河口	右岸	堤防高 無堤	岩2	1,800									岩泉町
長内川 計						3,600	(0)	0	0	(0)	0	0	0		
岩泉土木センター管内 計						12,390	0	1	6,169	0	5	0	0		

変更後

河川名	管理	地域名	左右岸別	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法名	関連市町村
						堤防A(m)	(他の評価と重複)	工作物A(箇所)	堤防B(m)	(他の評価と重複)	工作物B(箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・破堤跡・陸開(箇所)		
＜岩泉土木センター管内＞															
小本川	県	越廻～河口	左岸	堤防高	岩1			1	2,030			3		積土のう工	岩泉町
小本川	県	林下～垂水	左岸	堤防高	岩2				1,650					積土のう工	岩泉町
小本川	県	卒郡下～河口	左岸	堤防高	岩3				719					積土のう工	岩泉町
小本川	県	卒郡	右岸	堤防高	岩4	93			0			952		積土のう工	岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高	岩5	0								シート張工	岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高 無堤	岩6	400									岩泉町
小本川	県	中里	右岸	堤防高	岩7				0		0	574		積土のう工	岩泉町
小本川	県	中里	左岸	堤防高 無堤	岩8	452						348			岩泉町
小本川	県	宮本～爨錦	右岸	堤防高 無堤	岩9	3,000						716			岩泉町
小本川	県	乙茂	左岸	堤防高 無堤	岩10	0						1271			岩泉町
小本川	県	向町	左岸	堤防高 無堤	岩11	400									岩泉町
小本川	県	岩泉	右岸	堤防高	岩12				400		1			積土のう工	岩泉町
小本川	県	二升石	左岸	堤防高 無堤	岩13	1,300									岩泉町
小本川	県	二升石	右岸	堤防高	岩14	90									岩泉町
小本川	県	二升石	左岸	堤防高 無堤	岩15	500								カゴ枠張工	岩泉町
小本川 計						6,235	(0)	1	4,799	(0)	4	3,861	0		
長内川	県	中野～河口	左岸	堤防高 無堤	岩1	1,800									岩泉町
長内川	県	中野～河口	右岸	堤防高 無堤	岩2	1,800									岩泉町
長内川 計						3,600	(0)	0	0	(0)	0	0	0		
岩泉土木センター管内 計						9,835	0	1	4,799	0	4	3,861	0		

図表3-4 重要水防箇所調書(県管理) ※P75~109

P103 変更前

河川名	管理	地域名	左右岸別	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法名	関連市町村	
						堤防A(m)	(他の評価と重複)	工作物A(箇所)	堤防B(m)	(他の評価と重複)	工作物B(箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・陸開(箇所)			
＜沿岸広域振興局土木部管内＞																
甲子川	県	嬉石町	右岸	堤防高	釜1				167						積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡町	左岸	堤防高	釜2				160						積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡町	左岸	堤防高	釜3	28									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡橋		工作物	釜4			1								釜石市
甲子川	県	大渡町	左岸	堤防高	釜5	141									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡町	左岸	堤防高	釜6				58						積土のう工	釜石市
甲子川	県	駒木町	左岸	堤防高	釜7				265						積土のう工	釜石市
甲子川	県	駒木町	左岸	堤防高	釜8	72									積土のう工	釜石市
甲子川	県	千島町	左岸	堤防高	釜9				653						積土のう工	釜石市
甲子川	県	中妻町	左岸	堤防高	釜10				67						積土のう工	釜石市
甲子川	県	上中島町	左岸	堤防高	釜11				200						積土のう工	釜石市
甲子川	県	小佐野町	左岸	堤防高	釜12				165						積土のう工	釜石市
甲子川	県	定内町	右岸	堤防高	釜13	189									積土のう工	釜石市
甲子川	県	野田町	左岸	堤防高	釜14				99						積土のう工	釜石市
甲子川	県	野田町	左岸	堤防高	釜15				65						積土のう工	釜石市
甲子川	県	松倉～坪内	右岸	堤防高	釜16				1,150						積土のう工	釜石市
甲子川	県	坪内橋～関沢	左岸	堤防高	釜17	1,200									積土のう工	釜石市
甲子川	県	関沢	左岸	堤防高 無堤	釜18				1,100						積土のう工	釜石市
甲子川	県	洞泉	左岸	堤防高	釜19				500						積土のう工	釜石市
甲子川	県	砂子渡	右岸	堤防高	釜20				600						積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	左岸	堤防高	釜21				600						積土のう工	釜石市
甲子川	県	枯松沢	右岸	堤防高	釜22				400						積土のう工	釜石市
甲子川 計						1,630	(0)	1	6,249	(0)	0	0	0			

変更後

河川名	管理	地域名	左右岸別	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法名	関連市町村	
						堤防A(m)	(他の評価と重複)	工作物A(箇所)	堤防B(m)	(他の評価と重複)	工作物B(箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・陸開(箇所)			
＜沿岸広域振興局土木部管内＞																
甲子川	県	大渡町～中妻町	左岸	堤防高	釜1	877									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡町～中妻町	左岸	堤防高	釜2					873					積土のう工	釜石市
甲子川	県	鈴子町	右岸	堤防高	釜3					223					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大渡橋		工作物	釜4			1							釜石市	
甲子川	県	鈴子町	右岸	堤防高	釜5	500									積土のう工	釜石市
甲子川	県	鈴子町	右岸	堤防高	釜6					260					積土のう工	釜石市
甲子川	県	鈴子町	右岸	堤防高	釜7					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	岩井町	左岸	堤防高	釜8					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大字釜石	右岸	堤防高	釜9					178					積土のう工	釜石市
甲子川	県	源太沢町	右岸	堤防高	釜10					290					積土のう工	釜石市
甲子川	県	源太沢町	右岸	堤防高	釜11					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	源太沢町	右岸	堤防高	釜12	100									積土のう工	釜石市
甲子川	県	上中島町	左岸	堤防高	釜13					300					積土のう工	釜石市
甲子川	県	礼ヶ口	右岸	堤防高	釜14					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	定内町	右岸	堤防高	釜15					343					積土のう工	釜石市
甲子川	県	野田町	左岸	堤防高	釜16					29					積土のう工	釜石市
甲子川	県	松倉	右岸	堤防高	釜17					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	松倉	右岸	堤防高	釜18					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	松倉	右岸	堤防高	釜19					66					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	右岸	堤防高	釜20	285									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	右岸	堤防高	釜21					841					積土のう工	釜石市
甲子川	県	松倉	左岸	堤防高	釜22					387					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	左岸	堤防高	釜23	85									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	左岸	堤防高	釜24	66									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	左岸	堤防高	釜25					315					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	左岸	堤防高	釜26	548									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大畑	左岸	堤防高	釜27					400					積土のう工	釜石市
甲子川	県	洞泉	左岸	堤防高	釜28					200					積土のう工	釜石市

河川名	管理	地域名	左右岸別	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法名	関連市町村	
						堤防A(m)	(他の評価と重複)	工作物A(箇所)	堤防B(m)	(他の評価と重複)	工作物B(箇所)	新堤防・旧川跡(m)	工事施行・陸開(箇所)			
＜沿岸広域振興局土木部管内＞																
甲子川	県	洞泉	左岸	堤防高	釜29					12					積土のう工	釜石市
甲子川	県	洞泉	左岸	堤防高	釜30	188									積土のう工	釜石市
甲子川	県	一ノ渡	右岸	堤防高	釜31	188									積土のう工	釜石市
甲子川	県	一ノ渡	右岸	堤防高	釜32					49					積土のう工	釜石市
甲子川	県	砂子渡	右岸	堤防高	釜33	400									積土のう工	釜石市
甲子川	県	砂子	左岸	堤防高	釜34					48					積土のう工	釜石市
甲子川	県	砂子	左岸	堤防高	釜35	52									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	左岸	堤防高	釜36	100									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	左岸	堤防高	釜37					31					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	右岸	堤防高	釜38					31					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	左岸	堤防高	釜39	100									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	右岸	堤防高	釜40					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	左岸	堤防高	釜41	51									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大松	右岸	堤防高	釜42	51									積土のう工	釜石市
甲子川	県	鳴貝	右岸	堤防高	釜43					94					積土のう工	釜石市
甲子川	県	鳴貝	左岸	堤防高	釜44					100					積土のう工	釜石市
甲子川	県	大橋	右岸	堤防高	釜45	53									積土のう工	釜石市
甲子川	県	大橋	左岸	堤防高	釜46	120									積土のう工	釜石市
甲子川 計						3,764	(0)	1	5,770	(0)	0	0	0			

【解説】

(1)記録的短時間大雨情報について
表記の適正化

(2)早期注意情報について

令和4年9月8日17時から、高潮に関する早期注意情報の運用を開始し、高潮も警戒レベル1となったことに伴い更新する。

P116 変更前

図表 4-1 気象等予報・警報

1 気象等予報・警報の種類

(1)気象、地震、津波、火山に関する情報

・気象に関する情報

種類	内容
気象情報	気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点を解説する場合等に発表。
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、県と盛岡地方気象台が共同で発表。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
記録的短時間大雨情報	大雨警報発表中の市町村において、キキクルの「非常に危険」（うす紫）が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）されたときに気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。
竜巻注意情報	積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに、内陸、沿岸北部、沿岸南部に気象庁から発表される。なお、実際に危険度が高まっている場所は竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を付加した情報を内陸、沿岸北部、沿岸南部に発表される。 この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。
早期注意情報（警報級の可能性）	5日先までの警報級の現象の可能性を [高]、[中] の2段階で発表。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、内陸、沿岸北部、沿岸南部単位で、2日先から5日先にかけては日単位で、内陸、沿岸単位で発表。大雨に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。

変更後

図表 4-1 気象等予報・警報

1 気象等予報・警報の種類

(1)気象、地震、津波、火山に関する情報

・気象に関する情報

種類	内容
気象情報	気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点を解説する場合等に発表。
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、県と盛岡地方気象台が共同で発表。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
記録的短時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）され、かつ、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合に、気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。
竜巻注意情報	積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに、内陸、沿岸北部、沿岸南部に気象庁から発表される。なお、実際に危険度が高まっている場所は竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を付加した情報を内陸、沿岸北部、沿岸南部に発表される。 この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。
早期注意情報（警報級の可能性）	5日先までの警報級の現象の可能性を [高]、[中] の2段階で発表。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、内陸、沿岸北部、沿岸南部単位で、2日先から5日先にかけては日単位で、内陸、沿岸単位で発表。大雨や高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。

図表4-1 2 特別警報の発表基準 ※P133

【解説】

- (1)大雨特別警報(浸水害)の指標について
令和4年6月30日の発表基準の変更に伴い更新する。
- (2)大雨特別警報(土砂災害)の指標について
表記の適正化

P133 変更前

(6) 特別警報

(ア)特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(イ) 特別警報の指標

【雨を要因とする特別警報の指標】

- ・大雨特別警報(浸水害)の場合

以下①、②のいずれかを満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続けると予想される地域の中で、浸水キキクル(危険度分布)又は洪水キキクル(危険度分布)で5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に大雨特別警報(浸水害)を発表します。

① 48時間降水量及び土壌雨量指数※1において50年に一度の値以上となった5km格子が、共に50格子以上まとまって出現した場合。

② 3時間降水量及び土壌雨量指数※1において、50年に一度の値以上となった5km格子が、共に10格子以上まとまって出現。(ただし、3時間降水量が150mm※2以上となった格子のみをカウント対象とする)

※1 土壌雨量指数：降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ溜まっているかを数値化したもの。

※2 3時間降水量150mm：1時間50mmの雨(滝のようにゴーゴー降る、非常に激しい雨)が3時間続くことに相当。

- ・大雨特別警報(土砂災害)の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨※3がさらに降り続けると予想される場合、その格子が出現している市町村等に大雨特別警報(土砂災害)を発表します。

※3 1時間に概ね30ミリ以上の雨

【台風等を要因とする特別警報の指標】

「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風と同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を発表します。

【雪を要因とする特別警報の指標】

府県程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつその後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合に、大雪特別警報を発表します。

変更後

(6) 特別警報

(ア)特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(イ) 特別警報の指標

【雨を要因とする特別警報の指標】

- ・大雨特別警報(浸水害)の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※1がさらに降り続けると予想される市町村等に大雨特別警報(浸水害)を発表します。

① 表面雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。

② 流域雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。

※1 激しい雨：1時間に概ね30mm以上の雨

- ・大雨特別警報(土砂災害)の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨※2がさらに降り続けると予想される場合、その格子が出現している市町村等に大雨特別警報(土砂災害)を発表します。

※2 激しい雨：1時間に概ね30mm以上の雨

【台風等を要因とする特別警報の指標】

「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風と同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を発表します。

【雪を要因とする特別警報の指標】

府県程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつその後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合に、大雪特別警報を発表します。

図表4-3 水防上必要な気象予報・警報の伝達系統図 ※P136

【解説】

(1) 氾濫危険情報の基準について

令和4年6月13日の基準の変更に伴い更新する。

※水位予測に基づき、基準地点において、氾濫する可能性のある水位に3時間先までに到達する見込みの場合は、氾濫危険情報を発表できるよう基準の追加があったもの。

(2) 避難情報と防災気象情報の一覧表について

内閣府資料の変更に伴い更新する。

P136 変更前

図表4-3 北上川上流(雫石川・中津川・豊沢川・和賀川・胆沢川・人首川・磐井川・砂鉄川を含む)、雫石川、猿ヶ石川洪水予報

種類	基準
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
氾濫警戒情報	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く)、避難判断水位を超える状況が継続しているとき(水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)に発表される。 高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状況が継続しているときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難情報の発令の判断の参考とする。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。

【参考：避難情報と防災気象情報の一覧表】

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
				洪水等に関する情報	土砂災害に関する情報	高潮に関する情報	その他	
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保(避難誘導等)	氾濫発生情報(危険度分布:黒)	大雨特別警報(浸水害) ¹⁾	大雨特別警報(土砂災害) ²⁾	高潮特別警報 ³⁾	高潮特別警報 ⁴⁾
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(避難誘導等)	氾濫危険情報(危険度分布:紫)	大雨警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(土砂災害) ²⁾	高潮警戒情報(危険度分布:赤)	高潮警戒情報 ⁴⁾
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ⁵⁾	高齢者等避難	氾濫警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(土砂災害) ²⁾	高潮警戒情報(危険度分布:赤)	高潮警戒情報(危険度分布:赤)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意情報	氾濫注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(土砂災害) ²⁾	高潮注意情報(危険度分布:黄)	高潮注意情報(危険度分布:黄)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	氾濫注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(土砂災害) ²⁾	高潮注意情報(危険度分布:黄)	高潮注意情報(危険度分布:黄)

※高齢者等以外の人も、必要に応じ、適切な行動を見合わせる。避難の準備は、自主的に実施。
出典：内閣府「新たな避難情報等について～「避難情報に関するガイドライン」の説明資料」より

変更後

図表4-3 北上川上流(雫石川・中津川・豊沢川・和賀川・胆沢川・人首川・磐井川・砂鉄川を含む)、雫石川、猿ヶ石川洪水予報

種類	基準
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
氾濫警戒情報	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く)、避難判断水位を超える状況が継続しているとき(水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)に発表される。 高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状況が継続しているときに発表される。 急激な水位上昇により、まもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難情報の発令の判断の参考とする。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。

【参考：避難情報と防災気象情報の一覧表】

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
				洪水等に関する情報	土砂災害に関する情報	高潮に関する情報	その他	
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保(避難誘導等)	氾濫発生情報(危険度分布:黒)	大雨特別警報(浸水害) ¹⁾	大雨特別警報(土砂災害) ²⁾	高潮特別警報 ³⁾	高潮特別警報 ⁴⁾
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(避難誘導等)	氾濫危険情報(危険度分布:紫)	大雨警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(土砂災害) ²⁾	高潮警戒情報(危険度分布:赤)	高潮警戒情報 ⁴⁾
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ⁵⁾	高齢者等避難	氾濫警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(危険度分布:赤)	大雨警戒情報(土砂災害) ²⁾	高潮警戒情報(危険度分布:赤)	高潮警戒情報(危険度分布:赤)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意情報	氾濫注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(土砂災害) ²⁾	高潮注意情報(危険度分布:黄)	高潮注意情報(危険度分布:黄)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	氾濫注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(危険度分布:黄)	大雨注意情報(土砂災害) ²⁾	高潮注意情報(危険度分布:黄)	高潮注意情報(危険度分布:黄)

出典：内閣府「新たな避難情報等について～「避難情報に関するガイドライン」の説明資料」より

図表4-8 岩手県知事が行う水防警報 ※P143~145

【解説】

(1)水防警報等を行う基準水位の見直しについて

河川横断面の変化(河川改修や時間経過による)に合わせて危険箇所を再選定したことによる基準水位の見直しに伴い更新する。

・令和5年4月3日変更 → 甲子川(礼ヶ口)、大槌川(屋敷前)、北上川(下苗代沢) ・令和5年4月25日変更 → 小本川(赤鹿)

◆参考:水位周知区間及び基準水位の設定方法について

- ①使用する水位計で水位周知出来る区間(受持ち区間)を、支川の流入量・流下時間等から決定する。
- ②受持ち区間内に1か所危険箇所(区間内で一番初めに氾濫が開始する箇所であって背後地に住家等がある箇所)を設定する。
- ③危険箇所での氾濫開始する水位を、水位計設置箇所の水位に換算する。(氾濫開始相当水位)
- ④氾濫開始相当水位から、リードタイムとして1時間で上昇すると見込まれる水位(避難時間等を勘案)を引き去り、氾濫危険水位を設定する。
- ⑤氾濫危険水位からリードタイムとして1時間又は30分で上昇すると見込まれる水位を引き去り、避難判断水位を設定する。

P143 変更前

観測所名	零点高標高(m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防即時警報水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)				
川内	140.311	1.4	1.7	1.7	2.3	1.40m	1.70m	同上	同上
十二木橋	18.687	2.2	3.0	3.7	5.8	2.20m	3.00m	同上	同上
権現堂橋	6.000	1.1	1.5	1.5	1.6	1.10m	1.50m	同上	同上
昭和橋	69.410	2.1	2.6	2.6	2.9	2.10m	2.60m	同上	同上
館	1.293	2.9	3.2	3.2	3.6	2.90m	3.20m	同上	同上
礼ヶ口	1.000	2.2	2.7	2.7	2.9	2.20m	2.70m	同上	同上
日ノ神橋	4.100	2.3	2.8	2.8	3.5	2.30m	2.80m	同上	同上
屋敷前	1.373	1.3	1.9	1.9	2.2	1.30m	1.90m	同上	同上
蕨打直橋	28.950	1.5	1.9	2.1	2.3	1.50m	1.90m	同上	同上

変更後

観測所名	零点高標高(m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防即時警報水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)				
川内	140.311	1.4	1.7	1.7	2.3	1.40m	1.70m	同上	同上
十二木橋	18.687	2.2	3.0	3.7	5.8	2.20m	3.00m	同上	同上
権現堂橋	6.000	1.1	1.5	1.5	1.6	1.10m	1.50m	同上	同上
昭和橋	69.410	2.1	2.6	2.6	2.9	2.10m	2.60m	同上	同上
館	1.293	2.9	3.2	3.2	3.6	2.90m	3.20m	同上	同上
礼ヶ口	1.000	1.8	2.4	2.5	2.7	1.80m	2.40m	同上	同上
日ノ神橋	4.100	2.3	2.8	2.8	3.5	2.30m	2.80m	同上	同上
屋敷前	1.373	1.4	1.9	2.5	2.9	1.40m	1.90m	同上	同上
蕨打直橋	28.950	1.5	1.9	2.1	2.3	1.50m	1.90m	同上	同上

P145 変更前

観測所名	零点高標高(m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防即時警報水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)				
五日市橋	278.069	1.0	1.2	1.3	1.8	1.00m	1.20m	同上	同上
古川橋	192.600	1.5	2.5	2.7	3.1	1.50m	2.50m	同上	同上
船田橋	176.580	2.0	2.6	2.8	3.2	2.00m	2.60m	同上	同上
西本町	26.143	1.3	1.8	2.5	3.4	1.30m	1.80m	同上	同上
措沢	54.870	0.8	1.5	1.7	2.5	0.80m	1.50m	同上	同上
味米	7.080	1.6	2.1	2.6	3.1	1.60m	2.10m	同上	同上
高屋敷	222.910	1.5	1.9	1.9	2.0	1.50m	1.90m	同上	同上
川西橋	24.150	2.1	3.0	3.0	3.7	2.10m	3.00m	同上	同上
		3.4	4.8	6.4	7.2	3.40m	4.80m	同上	同上
赤鹿	-	2.0	2.7	2.7	2.9	2.00m	2.70m	同上	同上
松林	272.583	1.7	2.0	2.2	2.8	1.70m	2.00m	同上	同上
下苗代沢	240.737	0.7	1.1	1.4	1.6	0.70m	1.10m	同上	同上

変更後

観測所名	零点高標高(m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防即時警報水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)				
五日市橋	278.069	1.0	1.2	1.3	1.8	1.00m	1.20m	同上	同上
古川橋	192.600	1.5	2.5	2.7	3.1	1.50m	2.50m	同上	同上
船田橋	176.580	2.0	2.6	2.8	3.2	2.00m	2.60m	同上	同上
西本町	26.143	1.3	1.8	2.5	3.4	1.30m	1.80m	同上	同上
措沢	54.870	0.8	1.5	1.7	2.5	0.80m	1.50m	同上	同上
味米	7.080	1.6	2.1	2.6	3.1	1.60m	2.10m	同上	同上
高屋敷	222.910	1.5	1.9	1.9	2.0	1.50m	1.90m	同上	同上
川西橋	24.150	2.1	3.0	3.0	3.7	2.10m	3.00m	同上	同上
		3.4	4.8	6.4	7.2	3.40m	4.80m	同上	同上
赤鹿	11.420	2.5	3.1	3.3	3.8	2.50m	3.10m	同上	同上
松林	272.583	1.7	2.0	2.2	2.8	1.70m	2.00m	同上	同上
下苗代沢	240.737	1.0	1.5	1.6	1.9	1.00m	1.50m	同上	同上

図表4-8 岩手県知事が行う水防警報 ※P146～147

【解説】

(1)水位周知河川等の新規指定について
令和5年3月22日付で浦浜川、閉伊川(中流)を水位周知河川として新規指定したことに伴い更新する。

P146 変更前

水防警報名	区域 (左岸) 区域 (右岸)	観測所名	担当機関名	河川名
人首川	左岸 奥州市江刺米里字荒町54番地先(大内沢川合流点)から 奥州市江刺玉里字下上野95番地先(大森橋下流100m)まで 右岸 奥州市江刺米里字荒谷7番2地先(大内沢川合流点)から 奥州市江刺玉里字大森前34番3地先(大森橋下流100m)まで	鳴瀬橋	県南広域振興局 土木部	人首川
千蔵川	左岸 一関市千蔵町千蔵字四日町(宮敷橋下流50m地点)から 一関市藤沢町増沢字九十村(県交通バス停「滝野」から上流200m地点)まで 右岸 一関市千蔵町千蔵字宮敷(宮敷橋下流50m地点)から 一関市川崎町藤衣字滝野(県交通バス停「滝野」から上流200m地点)まで	神ノ田	千蔵土木センター	千蔵川
大川	左岸 一関市室根町矢越字島矢森(上湯舟橋下流50m地点)から 一関市室根町折壁字中西(宮城県境)まで 右岸 一関市室根町矢越字湯舟(上湯舟橋下流50m地点)から 一関市室根町折壁字上前木(宮城県境)まで	折壁	千蔵土木センター	大川
岩崎川(上流)	左岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割1番24地先(煙山ダム)から 紫波郡矢巾町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで 右岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割112番4地先(煙山ダム)から 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
岩崎川(下流)	左岸 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町二日町字御堂前220番地先(北上川合流点)まで 右岸 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町高水寺字川原69番地先(北上川合流点)まで	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
小島瀬川	左岸 遠野市土淵町内10地割10番4地先(米通川合流点)から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(鏡ヶ石川合流点)まで 右岸 遠野市土淵町内11地割30番5地先(米通川合流点)から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(鏡ヶ石川合流点)まで	福泉寺橋	遠野土木センター	小島瀬川
刈屋川	左岸 宮古市茂市第12地割9地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第2地割253番4地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市茂市第11地割101番1地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第5地割108番2地先(閉伊川合流点)まで	繁の木橋	宮古土木センター	刈屋川
長沢川	左岸 宮古市長沢第8地割1番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市長沢第7地割12番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで	田鎖橋	宮古土木センター	長沢川

※岩崎川、小島瀬川、刈屋川、長沢川は令和4年3月22日に指定

変更後

水防警報名	区域 (左岸) 区域 (右岸)	観測所名	担当機関名	河川名
人首川	左岸 奥州市江刺米里字荒町54番地先(大内沢川合流点)から 奥州市江刺玉里字下上野95番地先(大森橋下流100m)まで 右岸 奥州市江刺米里字荒谷7番2地先(大内沢川合流点)から 奥州市江刺玉里字大森前34番3地先(大森橋下流100m)まで	鳴瀬橋	県南広域振興局土木部	人首川
千蔵川	左岸 一関市千蔵町千蔵字四日町(宮敷橋下流50m地点)から 一関市藤沢町増沢字九十村(県交通バス停「滝野」から上流200m地点)まで 右岸 一関市千蔵町千蔵字宮敷(宮敷橋下流50m地点)から 一関市川崎町藤衣字滝野(県交通バス停「滝野」から上流200m地点)まで	神ノ田	千蔵土木センター	千蔵川
大川	左岸 一関市室根町矢越字島矢森(上湯舟橋下流50m地点)から 一関市室根町折壁字中西(宮城県境)まで 右岸 一関市室根町矢越字湯舟(上湯舟橋下流50m地点)から 一関市室根町折壁字上前木(宮城県境)まで	折壁	千蔵土木センター	大川
岩崎川(上流)	左岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割1番24地先(煙山ダム)から 紫波郡矢巾町大字上矢次第4地割39番5地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで 右岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割112番4地先(煙山ダム)から 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)まで	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
岩崎川(下流)	左岸 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町二日町字御堂前220番地先(北上川合流点)まで 右岸 紫波郡矢巾町大字上矢次第3地割114番地先(岩手県道120号不動盛岡線)から 紫波郡紫波町高水寺字川原69番地先(北上川合流点)まで	北矢幅	盛岡広域振興局土木部	岩崎川
小島瀬川	左岸 遠野市土淵町内10地割10番4地先(米通川合流点)から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(鏡ヶ石川合流点)まで 右岸 遠野市土淵町内11地割30番5地先(米通川合流点)から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(鏡ヶ石川合流点)まで	福泉寺橋	遠野土木センター	小島瀬川
刈屋川	左岸 宮古市茂市第12地割9地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第2地割253番4地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市茂市第11地割101番1地先(倉の沢川合流点)から 宮古市茂市第5地割108番2地先(閉伊川合流点)まで	繁の木橋	宮古土木センター	刈屋川
長沢川	左岸 宮古市長沢第8地割1番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで 右岸 宮古市長沢第7地割12番5地先(北川目沢合流点)から 宮古市千徳第13地割25番2地先(閉伊川合流点)まで	田鎖橋	宮古土木センター	長沢川
浦浜川	左岸 大船渡市三陸町越喜来字小出45番20地先(古内橋)から 河口まで 右岸 大船渡市三陸町越喜来字所通81番2地先(古内橋)から 河口まで	越喜来橋	大船渡土木センター	浦浜川
閉伊川	左岸 宮古市茂市第5地割111番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字千徳第12地割字別黒坊1番地1地先(花輪橋)まで 右岸 宮古市茂市第8地割94番地1地先(刈屋川合流点)から 宮古市大字田鎖第12地割字赤濱場94番1地先(根子河合流点)まで	茂市	宮古土木センター	閉伊川

P147 変更前

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防警報水位 (通報水位) (m)	注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
鳴瀬橋	162.890	1.3	1.8	2.6	2.8	1.30m	1.80m	同上	同上
神ノ田	73.950	1.6	3.3	3.3	4.3	1.6m	3.3m	同上	同上
折壁	145.190	1.5	2.6	2.6	2.8	1.50m	2.60m	同上	同上
北矢幅	112.350	0.5	0.8	1.2	1.4	0.50m	0.80m	同上	同上
		0.7	1.6	2.6	3.1	0.70m	1.60m	同上	同上
福泉寺橋	274.250	0.2	0.9	1.4	1.9	0.20m	0.90m	同上	同上
繁の木橋	56.330	1.7	2.7	4.3	4.7	1.70m	2.70m	同上	同上
田鎖橋	5.963	1.2	2.2	2.7	3.4	1.20m	2.20m	同上	同上

変更後

観測所名	零点高標高 (m)	水防警報河川		水位周知河川		準備	出動	解除	情報
		水防警報水位 (通報水位) (m)	注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)				
鳴瀬橋	162.890	1.3	1.8	2.6	2.8	1.30m	1.80m	同上	同上
神ノ田	73.950	1.6	3.3	3.3	4.3	1.6m	3.3m	同上	同上
折壁	145.190	1.5	2.6	2.6	2.8	1.50m	2.60m	同上	同上
北矢幅	112.350	0.5	0.8	1.2	1.4	0.50m	0.80m	同上	同上
		0.7	1.6	2.6	3.1	0.70m	1.60m	同上	同上
福泉寺橋	274.250	0.2	0.9	1.4	1.9	0.20m	0.90m	同上	同上
繁の木橋	56.330	1.7	2.7	4.3	4.7	1.70m	2.70m	同上	同上
田鎖橋	5.963	1.2	2.2	2.7	3.4	1.20m	2.20m	同上	同上
越喜来橋	3.220	1.3	1.8	3.0	3.2	1.30m	1.80m	同上	同上
茂市	44.430	1.3	2.1	2.8	3.4	1.30m	2.10m	同上	同上

図表4-9 県水防警報連絡系統図 ※P150

【解説】

(1) 水位周知河川等の新規指定について

令和5年3月22日付で浦浜川を水位周知河川として新規指定したことに伴い更新する。

◆参考：水位周知河川及び水防警報河川について

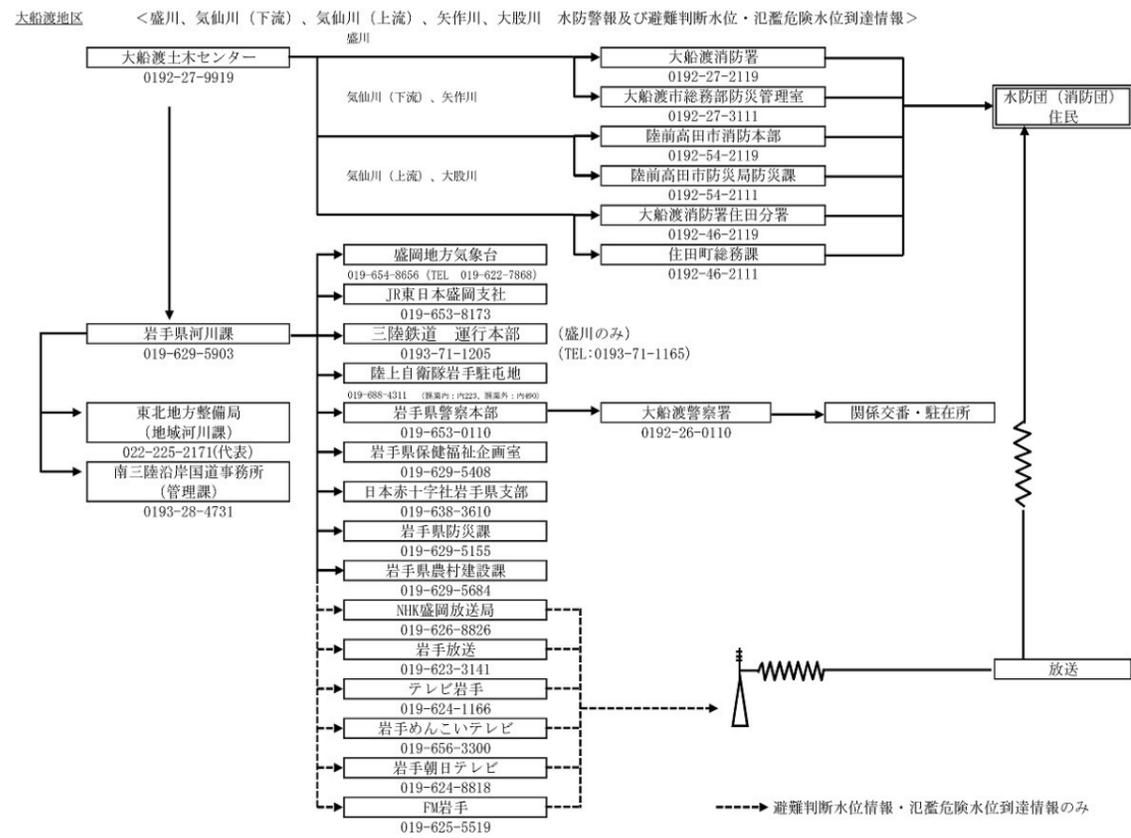
① 水位周知河川について(水防法第13条第2項)

河川管理者は、河川の水位が避難判断水位及び氾濫危険水位に達したとき、水防管理者等に河川水位を通知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知する。

② 水防警報河川について(水防法第16条)

河川管理者は、河川の水位が水防団待機水位及び氾濫注意水位に達したとき、水防管理者等に、水防団及び消防機関の活動の目安として、水防警報を発令する。

P150 変更前



変更後

